

2-1. 計画の包括的目標

- 東京湾の開発・利用にあたっては、科学的なデータや官民の取組や活動で得られた知見に基づき、あらゆる段階で環境の保全・再生・創出を普遍的な理念として掲げながら、総合的かつ創造的に施策を推進し、「美しく豊かな東京湾」の創出を図る。
- 東京湾の水環境の再生にあたっては、多様な主体が「東京湾の目指すべき姿」を共有し、連携・協働の取組を通じて組織や人材の育成を図り、再生に向けた取組の輪を拡げて行く。
- 東京湾が流域を含む多様な自然環境や生態系のつながりで成り立っていることを体感できる場や機会を提供し、流域人口 3,000 万人が東京湾に目を向け、再び「人」と「海」のつながりを取り戻すための取組を推進する。
- 世界に類を見ない流域人口と産業集積を有する東京湾が、開発、利用、保全が高次元で調和した「美しく豊かな東京湾」として世界に発信できる先進モデルとなること目指し、多様な主体が連携して様々な取組を推進する。

以上の観点から、東京湾の水環境の再生・創出に向けて以下の包括的目標を設定し、長期的視点に立ち、多様な主体との連携・協働のもと、強い意志と熱意を持って東京湾の水環境再生・創出に取り組んでいくこととする。

東京湾の水環境に対する普遍的な価値観を形成し、人々があまねく海からの恵みを享受できるよう、人と海のつながりを取り戻し、多様な生態系や文化を育み、良質な水環境が保たれている、先進的で高度な環境形成モデルとして世界に誇れる「美しく豊かな東京湾」の形成を目指す。

61

2-2. 取組の実施方針

今後、本計画の包括目標に基づいて、具体的な施策を進めていくためには、その実施方針を明確にする必要がある。

本計画では、施策を展開して行くうえでの実施方針について、再生計画（第二期）に引き続き、「連携・協働」、「水質改善」、「生物生息環境改善」、「クリーンアップ」、「モニタリング・情報発信」の5項目毎に定め、その方針に則って、各施策を進めていくこととする（図 2-1）。

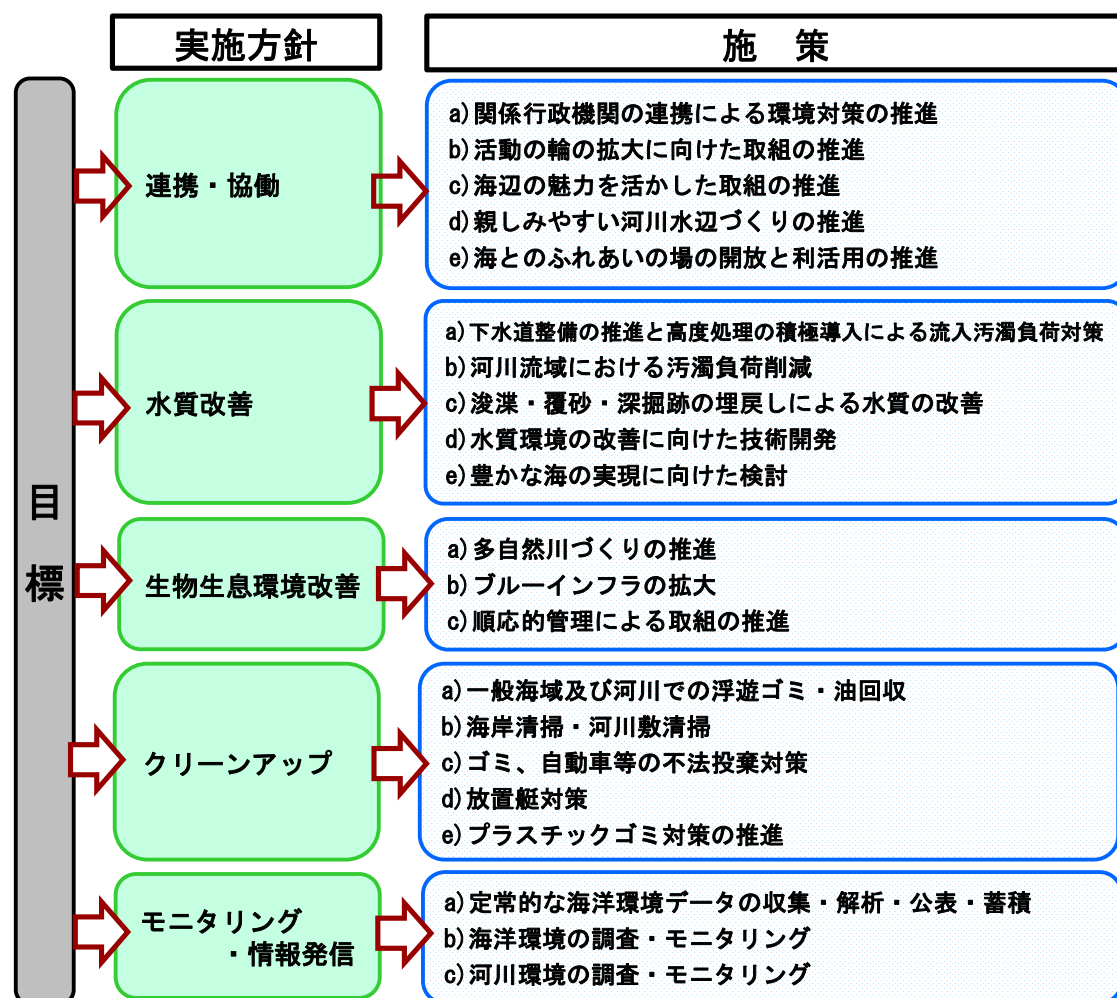


図 2-1 本計画における施策の位置付け

① 連携・協働

- ・東京湾を流域全体で捉え、多様な主体との連携のもと②から⑤の取組を総合的な視点で推進する。
- ・多様な主体が、東京湾再生の目的や目標を共有し、積極的に再生活動に取り組むことができるよう、基盤となるインフラの整備や活動の場の創出に取り組むとともに、連携・協働に向けた仕組みづくりを行う。また、市民や企業など多様な主体間の連携・協働を活性化するためマッチングの取組を先導する。

② 水質改善

- ・下水道の高度処理や面源負荷の軽減などにより流入負荷の削減を図るとともに、河川や海域における水質の改善に積極的に取り組む。
- ・水質改善をより効果的に進めるため、汚泥浚渫、覆砂等の底質改善や深掘跡の埋戻し、干潟・浅場の造成など複合的な対策を講じるほか、水環境に大きな影響を与える赤潮・貧酸素水塊・青潮の抑制に向けて、研究機関や有識者と連携した実証試験等の取組により技術開発を推進する。
- ・栄養塩類の偏在対策については、昨今の栄養塩管理の動きを踏まえ、きめ細やかな水質目標の実現に向けて、関係機関と連携し適切に対応する。

③ 生物生息環境

- ・ブルーインフラ（藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物）の拡大を着実に進めるため、事業実施のあらゆる段階で、生物多様性や生物生息環境の改善に配慮した取組を行うとともに、順応的管理によりその効果を適切に評価し、取組へのフィードバックを行いながら更なる改善につなげる。
- ・東京湾の生態系ネットワークの形成・拡大を考慮しつつ事業を展開するなど、部分的、あるいは小規模の取組であっても生物生息基盤がより効果を発揮できるよう配慮する。
- ・環境の変動が叫ばれる中、新たな東京湾の環境再生手法についてもコンセンサスの形成と適切なモニタリングを図りながら実験的な試みを推進する。

④ クリーンアップ

- ・多様な主体の連携により、市民の意識向上に向けた啓発活動やボランティア活動の拡大を推進し、流域全体でゴミの発生量の削減を図る。
- ・景観保全による東京湾への親しみ向上のため、浮遊ゴミおよび漂着ゴミの回収、不法投棄や放置艇の対策を関係機関と連携し推進する。

⑤ モニタリング・情報発信

- ・水環境の現状と再生に向けた取組の効果を適切に把握するため、継続して環境調査・モニタリングを実施する。また、多様な主体との連携強化により、調査・モニタリングを効率的、効果的に実施するとともに、情報共有の強化を推進する。
- ・水環境に関わる情報について、幅広く周知・公表を行うことにより、多くの人々の環境意識の啓発や学術研究への活用につながるよう、情報提供のための体制やシステムの充実を図る。